

令和2年8月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和2年8月19日（水） 午後1時30分～午後4時00分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	西橋 義仁（教育長職務代理者）
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕
委員	宮本 麻里

4. 欠席者

委員	中村 亜紀
----	-------

5. 出席事務局職員

教育部長	酒井猛文
次長兼教育総務課長事務取扱	鵜飼康治
次長	清水伊佐雄
教育改革推進室長	武石晶子
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長	大田久衛
幼児課長	山口百博
教育センター所長	野村幸弘
教育指導課副参事	河瀬洋子
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課係長	西川洋輔

6. 傍聴者

2人

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

- 日程第 1 会議録署名委員指名
- 日程第 2 会議録の承認
- 日程第 3 教育長の報告
- 日程第 4 議案審議
- 日程第 5 協議・報告事項
- 日程第 6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

西橋委員、美濃部委員

3. 会議録の承認

7 月定例会

特に指摘事項はなく、7 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：ご承知のように、夏休みが2週間余りでございまして、その大半は学校閉校日と申しまして学校自体を閉じている状況でございます。従来の夏休みと違って子どもたちの学校ごと、また、地域ごとの活動とかそういうことも、私もほとんど目にしておりませんし、耳にしておりません。ただ、現段階で幸いかなと思っておりますのは、この2週間の夏休みの期間中に大きな事故等の報告は受けておりませんので、子どもたちもそれぞれ頑張って生活してくれているのかなと思うところでございます。長浜市は、明日より小・中学校第2学期をスタートさせていきます。毎年2学期が一番長い学期ですが、カレンダーを数えておりましたら19週あるということです。この間に、学習ももちろんですが、さまざまな学校行事等、本当にたくさんが入ってきます。皆様もご承知のように、新型コロナの感染につきましても報道等を見ていますと、第2波が襲来していると。感染者数の増加も耳にしますし、この長浜市でもクラスター感染が報道されておるところでございます。4月は長浜市内で2名の感染が確認されている段階でございましたが、今の長浜市の感染の状況はそれよりもはるかに多い状況です。このような状況で感染のリスクを極力減らしていくことを考えれば、今年の4月当時のように、市内の学校への一斉休業措置が、取れる手段の中では一番確実な方法でしょうが、ウィズコロナというわけでございませぬが、私たちは学校園の職員と

ともに最大限の努力、配慮をしながら学校園を再開していくことが、今一番しなくてはいけないことだと思っております。学校園でできることは本当に限られているようにも思います。就学前教育ではちょうど今月、民間園を訪問しておりますが、0・1・2歳の子どもたちは密集どころの状況ではございません。

保育自体は密着しなくては成り立たないという状況で、0・1歳ぐらいの子どもたちにマスクをとすることはやはり難しいです。そもそも、学校園という場所自体が3密の空間であるということ認識した上で、でき得る最大限のことを確実に一日一日していくしかないのではないか。そういう中で、学校園の集団感染を、私たちのできる範囲で未然に防いでいくというふうにして、この2学期一日一日を進めていきたいと思っております。同時に、これからはこういう感染症とともにどうやって通常の学校生活、園生活を維持していくかということが問われていくのだろうと思うところでございます。一例を挙げれば修学旅行です。私が中学生時代の修学旅行はどこへ行ったかというと、東京方面でした。当時は羽田空港と国会議事堂を見学して、本郷の修学旅行専門の20人ぐらいの相部屋の旅館に泊まった覚えがあります。その時代から修学旅行は関東方面に行く学校がほとんどです。しかし、時代も大きく変わっているということを考えれば、修学旅行自体のあり方や内容もこれを機に検討をしてもいいのではないかと考えるところもあります。「未来をになう長浜っ子育成プロジェクト」の委員の方で、こういうことをおっしゃっていた方がおられました。もっと地域、地元滋賀県、ここを深く知るといふ点を重視した修学旅行があってもいいのではないかと、と。東京、大阪そういう都会は高校生ぐらいで友達同士でも夜行バスとかを使って行くことはたくさんの子どもがしています。だけど、地元のそういう場所へ出かけていく、そして見学したり泊まったり体験をしたりするということは、地元で生活していてもなかなかしない、できない部分はあるのではないかと。これも、なるほどと思いました。そういうことを含めて、感染症とともに生きる時代で学校の行事や活動等も見直して行って、そして新しい学校園の生活様式を一つ一つつくり上げていくということが要求されているのかなと思うところでございます。先のことを考えると、どうなるのだろうという思いがっぱいです。しかし、先ほど宮本委員のお話をこの席から聞いておりましたら、宮本委員の子どもさんは学校が早く始まるのを楽しみにしているということです。長浜市で1万人の小・中学生がおりますが、やはりそう思っている子どもたちも本当にたくさんいるだろうという中で、大変暑い時期でございますが、教育委員会としましても熱中症対策等も可能な限りしております。そういう中で、何とか元気に明日を迎えて、いいスタートを切りたいと思っております。簡単ではございますが、教育長の報告にかえさせていただきます。

宮本委員さん、学校からの宿題というのは結構出ましたか。

宮本委員：いや、少なかったです。お盆の時期だったので、多分配慮して少なくして下さったのだと思います。野菜の観察とか、自由研究がなかったので親としてほっとしたのですが、いろいろなことは体験できたのでよかったです。

廣田委員：きのうも学校の先生が、今度の修学旅行について相談に来られました。先生は延長して11月か来年の3月と言っていましたが、私は余り気が進まない。コロナの第3波、第4波も出る可能性があり、なかなか予測できないです。旅行であれば、県内のほうがいい。学校は県内とおっしゃっていますが県内というところどこですか、南のほうですか。やはり湖北のほうで。例えば宿泊を利用しない修学旅行ということは、地元の観光地、または歴史ある名所、例えば多賀の風穴とかでしょうか。または、湖西のほうにも自然がいっぱいありますし、余呉もいいところです。私はこのコロナの時期に孫を連れてこの辺りを全部回っていました。やはりすばらしいところがいっぱいあります。このすばらしいところを、地元の子どもさんにぜひ味わってほしいです。時期について今は何とも言えないです。

5. 議案審議

議案第34号 令和3年度中学校各教科用図書の採択について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。主な質疑応答は以下のとおり

【国語】

美濃部委員：見通しを持つというところでそれぞれの単元に学習活動の明示があるというのが非常にいいということはよくわかったのですが、ほかの教科書でもやはりこういう傾向なののでしょうか。

教育指導課副参事：見通しを持つという表記につきましては、どの会社も工夫をされております。ただ、先ほども申しましたように、光村図書につきましては学習活動がまずあって、それを通してどんな目標を達成していくのかというところで子どもたちにはわかりやすいということで、選定しております。

宮本委員：この、つなぐというところがついているのがとてもいいと思います。特に、日常生活と学校生活にどのようにつなげるかという以外に、将来というところが見通せるものがすごくたくさんついているというのが、保護者としてはとてもありがたいなと思っています。今やっぱり将来何になりたいとか、夢がないとか、そういう子がたくさんいる中で、何か少しでも学んだことによって自分の将来に生きるかもしれないとか、自分の将来について考えられるきっかけになる気がしたので、すごく温かいよい教科書だなということを思いました。

教育指導課副参事：このつなぐ、というのが光村図書の特徴的な部分でござい

まして、どの教科書も、どの教科につきましても、これからの生活に生かすというところは視点を置かれているのですが、このように明確に活動の最後に明示してあるというのは、大変わかりやすいというふうに考えております。

【国語 書写】

教育長：QRコードを活用した授業は、長浜市では来年度は実施可能ですか。

教育指導課副参事：現在、学校の環境はそれぞれ違っております。学校によっては、行っておられるところもございますが、今年度、GIGAスクール構想が早まりまして、来年度の4月には各学校とも同じ環境で、1人1台の環境で授業が進められる見通しとなっております。

教育長：3学年この教科書を使うのですね。年間の標準の授業実数というのはどれぐらいですか。

教育指導課副参事：年間につきましては、1・2年生で20単位時間、3年生では10単位時間となります。1・2年生につきましては、週1回あるかないか、3年生は3週間に1回程度となりますが、授業の組み合わせによってはまとめて取られることもございます。

廣田委員：小さいころから漢字をこれほど詳しく教えてもらうということにはなかったです。これを見てとても勉強になり、本当にありがたいと思います。そういう意味でもこの教科書はよいと思います。

【社会 地理】

教育長：近畿地方で208ページ・209ページの「琵琶湖の水が支える京阪神大都市圏」は琵琶湖に関する記述が多いですね。209ページのところには長浜市の中学校の写真も載っています。こういうものは、やはり調査会のほうではこの帝国書院を選定する理由の一つになっていますか。

教育指導課副参事：写真についてはたまたまこの会社に載っているということで、これが特に選定理由になっているということではございませんが、琵琶湖について環境学習のところで大きな写真が取り上げられていて、琵琶湖の重要性等もより考える時間があるのが帝国書院の特徴でございます。他社にも当然、琵琶湖は取り上げられており同様の扱いのところもありますが、写真だけというところもございました。

西橋委員：今教育長がおっしゃった、琵琶湖を守る滋賀県の取組ですね。赤潮が発生して、粉石けんの使用は県としてもかなり盛り上がり大きな運動になりました。それを中心にして琵琶湖が世界の環境のモデルになるというか、県としてそういう取組をしておられたのが印象深く残っていますが、若い先生方はその辺りのことをなかなかご存じないのではないかなと。粉石けんの運動から、もう30年、40年たつかと思います。私も地元に住んでいて、この粉石けん運動に一生懸命になっておられるお母さん方が、粉石けんを使いましょうということで「この人がこういう運動をしておられるのか」ということを知ってびっくりしたのを覚えています。この辺りも詳しく説明ができる

資料があると、現在の琵琶湖がどういう過程を経て保たれているのかということがわかっていいという感じを受けました。粉石けんのことがここまで詳しく載っているのはこの教科書だけでしょうか。

教育指導課副参事：先ほど申しましたが、同様の扱いをしているところは何社かございますが、帝国書院より詳しいというところはなかったかというふう
に調査されております。

教育長：これは裏表紙のところに2学年分名前を書くところがありますが、これは2年間で勉強するということなのですか。

教育指導課副参事：地理につきましては、教育課程で1・2年生で学習すると決められております。

【社会 地図】

教育長：私は社会科の教員をやっていたから余計に思うのですが、車でドライブに行くときには、必ず道路地図というものを持っていきました。確かに、カーナビゲーションができてから地図はほとんど見ません。まして子どもたちは、見る機会が少なくなっていくのかなと少し懸念されます。

美濃部委員：今、教育長がおっしゃったように、デジタルの世界ですので、書物というものがだんだん少なくなってくる中で、ぱっと見て視覚的に捉えられるということが非常に重要であると思います。教科書の大きさが違ったと思いますが、その辺りは教科書の指定は何もないのですか。

教育指導課副参事：特に指定はございません。各教科書、今年度の教科書は本当に様々な大きさがございまして、地図の大きさが違いますとこのように違いがございます。やはり紙面が大きい分だけ情報がたくさん入っているということで、こちらの帝国書院につきましてはその点も評価をされている部分でございます。

美濃部委員：そういう意味で、大変よかったと思います。

【社会 歴史】

教育長：採択協議会で、この歴史的分野の教科書の採択に関していろんなご意見が出たかと思いますが、その中で特徴的なものがありましたら紹介してください。

教育指導課副参事：歴史観によって教科書の記述が大きく変わってくるのですが、こちらの日本文教出版の表記はどうかというご質問もございました。こちらの教科書につきましては、一定の歴史観に偏ることなくバランスの取れた記述であるというふうに判断をされているということをお伝えさせていただきます。

宮本委員：各ページに載っている世紀と時代の、今どこのことを学んでいるのかが本当に見やすく表記をしてあって、この世紀と時代が両方載っているからこそよりイメージしやすいです。私は歴史がとても苦手ですが、常に世紀と比べて、今あったことがどこというのが本当に見やすくなっているの、

この教科書を使って勉強したいかなと。これはすごく見やすくいいと思います。

教育長：ありがとうございます。私が教員になりたてのころは、写真というのはほとんどなかったです。それから考えると今の教科書を見るとあり過ぎるぐらいです。子どもたちにとっては便利な時代だと思いますが、これだけではなくて、資料集やデジタル教科書の資料もあれば、さまざまな教材もあるわけです。

廣田委員：本当に素晴らしいとしか言いようがないです。私は、歴史に関する書籍をたくさん買っていますが、この教科書のようにはっきりしているものは余りないので1冊欲しいという感じです。ありがとうございます。

【社会 公民】

特に意見なし

【数学】

教育長：数学は週何時間あるのですか。

教育指導課副参事：数学は、1年生4時間、2年生3時間、3年生4時間ということになっています。

美濃部委員：主体的対話ということで、小学校はもともとそういう時間があったのですが、中学校は内容的に多いので、話し合いをさせるとか、グループで活動させるにはどうするのかと、毎時間そんなことをしていたら終わらないのではないかと思います。そういう中でこの話し合う場面が教科書の中にあるということは、先生方も進めやすいだろうと思って見せてもらいました。その新しい教科書のよいところを、現場の先生方にうまく活用していただいで進めていただけるといいと思いました。

【理科】

宮本委員：縦長は初めての形というところではありますが、意外に見やすいかなと思います。学校に見学に行くと、机がこんなに小さかったかなと思うことがあって、教科書とノートを乗せると狭いので、きっとこの形が使いやすいと思います。最後に言っていたいた、課題に対する結論を表現するというところで、ちょっとしたヒントというかキーワードを載せています。子どもたちもこのヒントを得ながら上手に自分の言葉で結論まで持っていくというのが、やりやすいのではないかと思ったので、とてもよいと思いました。

教育長：実験・観察について、数的には一番この東京書籍が多いと説明がありましたが、やはりそれもこの選定の理由の一つになっていますか。

教育指導課副参事：取捨選択していく形にはなるかと思いますが、子どもに提示できる実験・観察が多いということは非常に役立つだろうという判断でございます。

廣田委員：私が一番関心があるのは、やはり地層とか火山で、特に化石に関しては、ちょっとこだわります。ぜひ、この化石のすばらしさを生徒さんにも

わかるようしてください。あと、もう一つ紹介したいのは年縞です。これは福井県知事が誇りを持っているという二つのうちの一つです。一つは恐竜でもう一つは年縞です。三方五湖の中の水月湖は地層が安定しており、7万年前のものがずっとフリーズし、いろいろなものが地層の中に残っています。このぐらい長い年縞ができていたのは日本だけです。昔の日本はどのような気候であったかとか、どのような環境とか、この年縞によって大体わかるのです。243 ページ、これは本当に新しい出来事で、この年縞博物館は2年前にできた博物館です。

【音楽 一般・器楽】

西橋委員：音楽は、週あたりの時間数はどのぐらいですか。

教育指導課副参事：音楽につきましては、1年生で週1時間を少し超えるぐらいの45時間、2年生・3年生につきましては、週1時間の35時間です。

西橋委員：器楽も含めてですか。

教育指導課副参事：そうです。

【美術】

特に意見なし

【保健体育】

教育長：152 ページに、感染症とその予防という単元がありますね。これはその他の候補の教科書もこのぐらいの分量で、こういう単元を扱っているのですか。

教育指導課副参事：感染症はどの教科書もしっかり扱われております。特に、選定を協議する中で話されていたのが、この153 ページの写真等でございますが、これは染色してウイルスが見やすい状態で写真が載っています。ほかの教科書は白黒のものが多かったりして、やはり配色等のバランスを比べたときに、この学研のものは非常にわかりやすくまとまっているという調査報告でした。

廣田委員：今、テレビの画面でよく出ているのはコロナウイルスですね。突起が出て黄色い感じですが、あれも、電子顕微鏡では本当は白黒です。だから、染色して表現しています。例えば153 ページの結核菌、どういうもので染色しているのかわからないが、この染色は緑になっていてわかりやすくいいと思います。

【技術】

特に意見なし

【家庭】

特に意見なし

【英語】

特に意見なし

【道徳】

特に意見なし

【全体】

美濃部委員：電子黒板というのが、私たちのときはないまま終わってしまいました。今どのように使っておられるのかということと、教科書選定の中でデータを反映できることも考慮されているのか、別問題なのかお尋ねします。

教育指導課副参事：電子黒板につきましては、今現在、数校入っているところはございますが、全ての学校に入っているわけではございません。デジタル教科書というのはまた別でございますが、教師用のものを購入するということが、電子黒板的な扱いができることもございます。今年度、小学校の教科書が変わっておりますが、算数・理科・英語についてはデジタル教科書を市のほうで導入して、各学校に配布して使っていただいております。

美濃部委員：そのデータはセットになっているのでしょうか、別ですか。

教育指導課副参事：今の二次元コードというのは当然、個々についているものですが、デジタル教科書と電子黒板的な扱いができるようなものは、別売りになっております。

教育長：来年度は計画の段階ですが、個別最適化学習といたしまして、個々の習熟度に合った学習支援ソフトを市内の小・中学校では導入していきます。その授業を、委員の皆様にはぜひ一度見ていただければと思います。コロナの感染等の関係もございますが、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

西橋委員：来年の4月から中学生が使う教科書を見せていただいて、もう一回中学校へ入学したら、今よりもずっと賢くなるという感じを持たせてもらいました。私は過去に協議会の委員として2回、調査員として3回この会議に出させていただきましたが、今回感じたのは、この協議会が非常に充実していたということです。

課長の報告にもありましたように、あらかじめ時間を決められて校長先生から説明がありましたが、10名の委員の方も積極的に発言されて、どうも校長先生の説明に納得できないという教科が一部ありました。それならば最後までしっかりとやっていたらこうということで、その日の最後にその教科だけもう一度時間を設定して、再度説明していただいて了解を得たということがありました。予定の時間よりも長くなったとともに、昼食も1時間から30分に縮められて時間を確保されました。私の経験では、今までで一番充実していたのではないかなという印象を持たせてもらいました。それは、教育長をはじめ事務局の指導のおかげと、それから調査員の方が一月にわたってかなり綿密に調査をしていただいた。それをまとめ上げていただいたということになるのかと思います。今回はそういう意味で、終わった後も大変ですがすがしい気持ちで帰らせていただきました。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり採択

することに決定された。

議案第 35 号 令和 3 年度中学校特別支援学級各教科用一般図書の採択について
教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：現在市内にも在籍しておりますが、弱視の子どもさんの場合には点字本になるのですか。点字本というのは、これを点字にするのですか。

教育指導課副参事：現在いらっしゃる子どもさんにつきましては、拡大本をいかがかという提示はさせていただいていますが、拡大本は使っておられません。

教育長：拡大本というのは、大きいフォントの教科書ですか。

教育指導課副参事：字がかなり大きいと思います。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり採択することに決定された。

(10 分間休憩)

議案第 36 号 長浜市立学校給食センター規則の一部改正について

議案第 37 号 長浜市学校給食費の会計処理に関する規則の一部改正について

議案第 38 号 長浜市学校給食物資納入業者選定要綱の制定について

協議・報告事項

(1) 長浜市学校給食費の徴収に関する規則の制定について

議案第 36 号から第 38 号及び協議・報告事項(1)は関連するため、教育長は事務局に一括して説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：現在、小学校の給食費は無料になっていますね。来年の 4 月から有料になるのですか。

すこやか教育推進課長：小学校につきましては一月 4,000 円が月額で定められております。無料になっているのは、補助金を 4,000 円、同額出していることで差し引きをしているものでございまして、給食費自体は 4,000 円でございます。学校給食費を、補助金を交付することによって無料化しています。この補助金の制度がなくなりましたら 4,000 円を徴収することになります。補助金の制度が来年も続きましたら無料化はそのままです。

西橋委員：25 ページの規則の、給食費の徴収対象者に小学校の保護者も含まれていますね。これを文面どおりに読むと、小学校の保護者も徴収対象者として払わなければならないという捉え方ができます。

すこやか教育推進課長：徴収する者としては、小学校の保護者も、中学校の保護者も、義務教育学校の保護者も払わなければならないのが原則です。そこで、補助金を出すことによって相殺して引き落としをしないということを補助金の要綱で決めています。例えば、補助金を出さない就学援助の方ですとか、納付していただく必要がある人とか、いろいろパターンがございまして、これは徴収することを原則にしておいて、支援する側で請求しなくてもよいようにするという形です。小学校の場合は一月 4,000 円が必要ですので、この 4,000 円を補助する制度で相殺して消すという形になります。

西橋委員：それで、現在は払っていないわけですね。

すこやか教育推進課長：そうです。相殺しています。

西橋委員：払って助成金が出るわけではないのですね。

すこやか教育推進課長：ではないです。一旦払ってから払ったという証拠を見せて補助金をもらう形が普通ですが、この制度の場合は、補助金を払えることが確定したら市の会計のほうで相殺する形になっています。

西橋委員：その第 2 条には全然矛盾しないのですか。徴収対象者というのは、徴収すべき人がここに書いてあるということ。ここに小学校が含まれているということは、小学校の保護者も対象者だから徴収しますということではないのですか。

すこやか教育推進課長：こちらが一般的に規則として定められている内容でして、補助する側は、今年は補助しようとか、来年は補助しないでおこうとかいうのは、年度ごとに決めていきますので、そこは政策です。補助をすると決まった場合は、こちらで払うことになっていたものを向こうの補助で消すということになりますので、この払うという行為だけはそのまま置いておかなければならないのです。払うことがなかったら補助するという行為が起きません。

西橋委員：その時点で規則を改正したらいいのではないですか。

すこやか教育推進課長：保護者が払うという事実がないと、補助するという制度が立てられないのです。保護者が払うという制度があるからその 4,000 円を補助する制度がつくれるのであって、保護者が払わないというようなことになっていますと、補助も何もいらぬということになってしまいます。まずは保護者が 4,000 円を払うということを、この規則でつくるという形になります。

西橋委員：これは素人が読むと誤解を受けますよね。ちょっとよくわからないな。

すこやか教育推進課長：今、長浜市の場合には、小学校の学校給食費を無料化するという政策を打ち出していまして、無料化するためには何か制度をつくる必要があります。学校給食の材料費は保護者が支払うということは国の法律で定められていますので、それに基づいて、今提案させてもらった徴収規

則ができています。政策としてそれを無料化するためにはどうするかというところで、そのために小学校給食費補助要綱というものをつくりまして、そちらのほうで支払いをするというように決めています。そのことについては、各保護者に補助金があるから口座引き落としをしなくてもいいですという説明文を1枚ずつ配って、それでご理解いただいています。最初から無料のものではないということは、はっきりと保護者にお伝えして、これは無料化のための補助金制度があるから支払いが起きていませんということを、保護者の方にはご理解いただいています。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

議案第39号 長浜市教育委員会事務処理規定の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、鵜飼次長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(2) 第3期長浜市教育振興基本計画（素案）について

鵜飼次長から資料に基づき説明があった。

(3) 令和3年度 幼稚園、保育所及び認定こども園の入園入所申込受付について

幼児課長から資料に基づき説明があった。

7. その他

鵜飼次長：1点ご報告がございます。先月の委員協議会の中で、9月議会の教育関係議案の件につきましてご説明をさせていただいておりますが、実は議案の内容がまだ固まっておられませんので、今回の定例会で提出させていただくことはできませんでした。このことにつきましては、臨時代理という形をとらせていただきたいと思いますと考えていますのと、また改めまして次回ご報告をさせていただきますと考えております。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日
